

## 個票 12 モニタリング計画 [農 2(1)①4-1]

(2011年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の保護・保全	
配慮事項	希少種の保全			
配慮事例	モニタリングの実施による希少種の保全			
<b>●モニタリング計画</b> <b>【解説】</b> ほ場整備など農用地の整備をするにあたっては、整備に伴う環境の変化や環境配慮対策の効果を確認し、問題点を改善していく必要があります。そのためには、工事の前後でモニタリング調査を行う必要があります。モニタリング調査は、工事実施前と、工事実施後の環境が安定するまでの期間（おおむね5年間）をめどに行います。調査計画では、保全対象生物の生活史を十分考慮し、具体的な目的、対象生物、調査地点、調査手法（手法・回数）、調査期間等を定めます。 <b>【具体的な工法・配慮事項】</b> <b>●施工に伴う環境の変化や効果の確認、問題点の改善</b>				
内 容	項目	基本的考え方		
	調査目的	配慮対策の実施に伴う効果を確認するとともに、問題点を確認するために実施する。		
	調査地点	施工地点及び施工地点の上下流で実施する。現況保全区域がある場合には対照区として実施する。		
	対象生物	原則として、計画時に設定した保全対象生物を対象とする。		
	調査時期	対象とする生物の生活史を考慮し、毎年同時期に実施する。		
	調査期間	環境が安定するまでの期間とする。（おおむね5年間を目途とする）		
	配慮対策による影響	湧水など環境基盤の変化、環境配慮に伴う維持管理の変化状況などについても把握する。		
<b>●モニタリング結果の活用</b> モニタリング結果は、事業地区の施工、維持管理に活用するだけでなく、新たな計画策定や設計にも順次活用し、対策の改善に役立てます。				<p>[モニタリング結果の計画・設計等への反映]</p>

## 【事例 1】

### 【場所】

岩手県いさわ南部地区

### 【環境配慮の内容と方法、工法】

- 整備後のモニタリングとして、生物の生息・生育環境の回復度を把握するための簡易調査、整備目的の達成度を把握するための実証調査、生物に配慮した施設整備の効果を把握するためのテーマ別調査の3種類を実施している。

区分	簡易調査	実証調査	テーマ別調査
調査目的	生物の生息・生育環境の回復度を把握	整備目的の達成度を把握	生物に配慮した施設整備の効果を把握
調査地点	事前調査実施地点*	事前調査実施地点	各配慮施設整備地点（魚巣ブロック、階段落差工、水田・小水路、新設した湿地帯）
対象生物	生物間の相互作用や生態系の機能に重要な役割を有する生物（アブラハヤ、ドジョウ）	生物全般 (ほ乳類、鳥類、は虫類・両生類、魚類・その他の水生生物、昆虫類、植物)	各配慮施設整備時の対象生物 ・魚巣ブロック：ギバチ ・階段落差工：アブラハヤ ・ネットワーク化された水田と小排水路：ドジョウ 湿地帯：ハッチョウトンボ、移植植物
調査時期 回数	事前調査と同時期に実施（6月～8月）年1回	事前調査と同時期に実施（6月～8月）年1回	事前調査と同時期に実施（6月～8月）年1回
調査期間	4年間継続して実施 (必要に応じて短縮・延長する)	5年目に実施 (必要に応じて短縮・延長する)	3年間継続して実施 (必要に応じて短縮・延長する)

\*事前調査地点：事前調査は、調査地域の環境を大まかに水田、休耕田、ため池、水路、森林の5つに区分し、これらを代表する点25地点で実施している。

## 【事例 2】

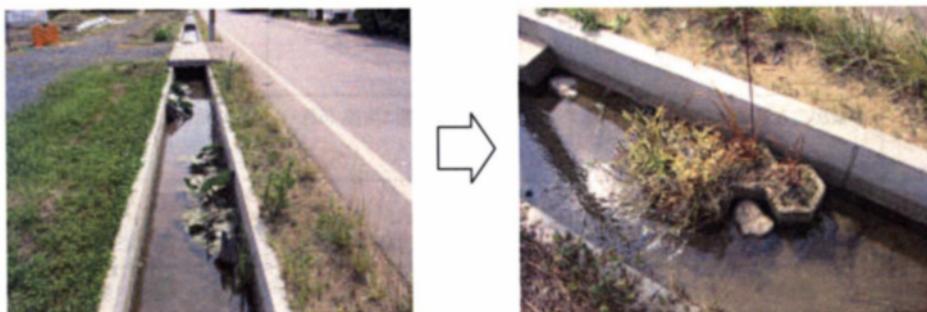
### 【場所】

山形県家根合地区

### 【環境配慮の内容と方法、工法】

対象生物：メダカ

- メダカの生息を考えて水路内に水生植物を植栽したが、生育状況が悪く流れも単調であった。このため、維持管理の中で植栽ポットを設置したところ、ポット脇でメダカが泳ぐようになった。



参考資料	1 「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き（第3編）『ほ場整備（水田・畑）』」食料・農業・農村政策審議会、農村振興分科会、農業農村整備部会、技術小委員会 p 113～115
------	--